

図表等を用いた文章を読む 〈ユニバーサルデザインの推進〉	組	番	氏名
---------------------------------	---	---	----

咲さんは、社会科の自由研究で、次のような資料1「レポート」をまとめました。これを読んであとの問いに答えなさい。

資料1「レポート」

西都原考古博物館に、「写真1」のようなものがありました。これは「ユニバーサルデザイン」と呼ばれるものです。このユニバーサルデザインとは一体何なのでしょう。宮崎県が示している定義によると次のように書いてありました。「年齢、性別、障がいの有無、国籍など個人の特徴に関わらず、はじめからすべての人に対し可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインのこと」だそうです。

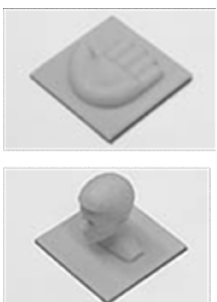


写真1

ユニバーサルデザインによる指示器

ではなぜユニバーサルデザインが必要になってきたのでしょうか。その主な社会的背景として、超高齢化社会への対応、子育て支援体制の整備、障がい者自立支援の充実、(ア)化への対応、情報化社会の進展などが挙げられます。以前から、宮崎県では、障がい者や高齢者等の自由な活動を制限している様々な課題を取り除くため、県民への啓発活動や公共的施設等のバリアフリー化を進めています。最近では、これまでのバリアフリー化の取組をさらに発展させていき、はじめからすべての人が利用しやすい環境づくりを目指すユニバーサルデザインについての様々な取組を進めています。

さて、ここでユニバーサルデザインとバリアフリー化について考えてみたいと思います。これら二つのものは、人々がより暮らしやすい社会を目指そうとする理念は同じです。しかし、同じ理念でありながら、実は大きな違いがあります。それは、特定のケースに配慮した取組がバリアフリー化で、誰にでもという取組が、ユニバーサルデザインであるという違いです。

ユニバーサルデザインを推進するに当たっては、「快適」「柔軟」「簡単」「安全・安心」という四つの視点があります。さらに「資料2」のような七つの原則があり、これらの視点や原則を押さえた上でユニバーサルデザイン推進の取組が行われています。

宮崎県は、ユニバーサルデザインを推進しています。しかし、これは、あくまでも手段であって目的ではありません。目的はあくまでも「誰もが快適に暮らせる思いやりに満ちた社会」の構築です。ユニバーサルデザインを意識した様々な取組をおして私たちは、その目的を達成するために、共生社会としての宮崎県の在り方を日々意識していく必要があります。

資料2「ユニバーサルデザインの7原則」

- |     |                             |     |                  |
|-----|-----------------------------|-----|------------------|
| 原則1 | 誰でも公平に利用できること               | 原則2 | 使う上で自由度が高いこと     |
| 原則3 | 使い方が簡単ですぐわかること              | 原則4 | 必要な情報がすぐに理解できること |
| 原則5 | うっかりミスや危険につながらないデザインであること   |     |                  |
| 原則6 | 無理な姿勢をとることなく、少ない力で楽に使用できること |     |                  |
| 原則7 | アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること     |     |                  |

